

食から日本を考える。



## ワークショップ②

# 関係人口の創出 「関係人口をふやすために、 私たちができること。」

令和7年3月

**農林水産省**

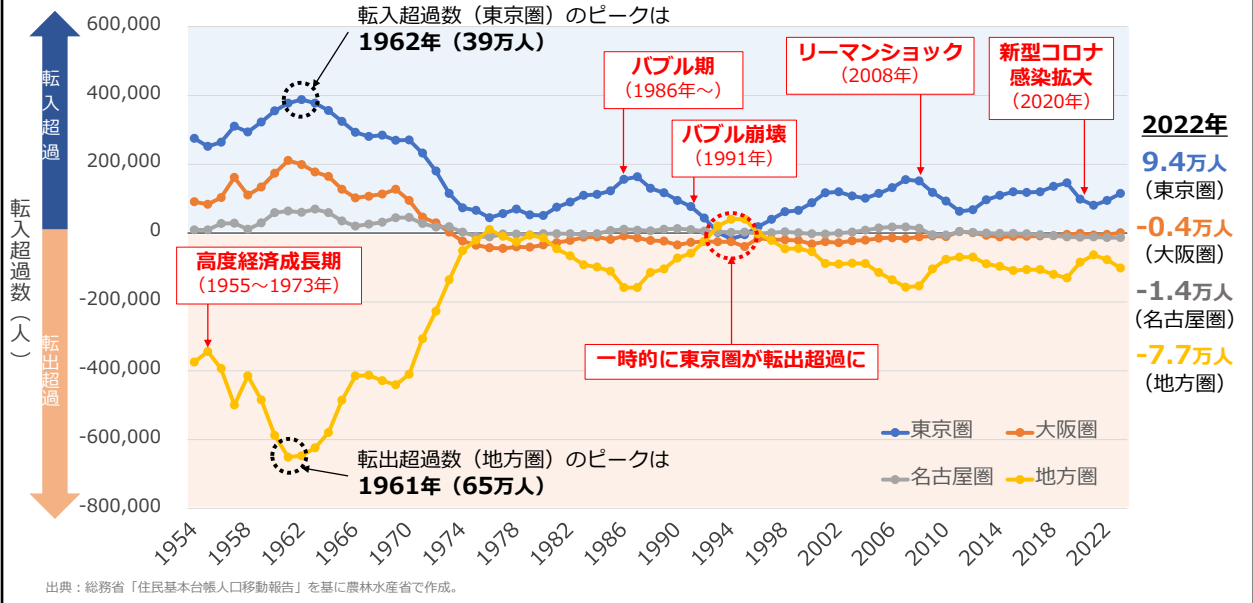
本日のワークショップでは、どのようにすれば農村の関係人口や農村に参入する企業を増やせるのか、そのために私たちは何をすればよいのかということ、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

## 農村の現状

---

まず、考えるにあたり農村の現状について、前提情報を説明します。

## 都市部の一極集中の状況

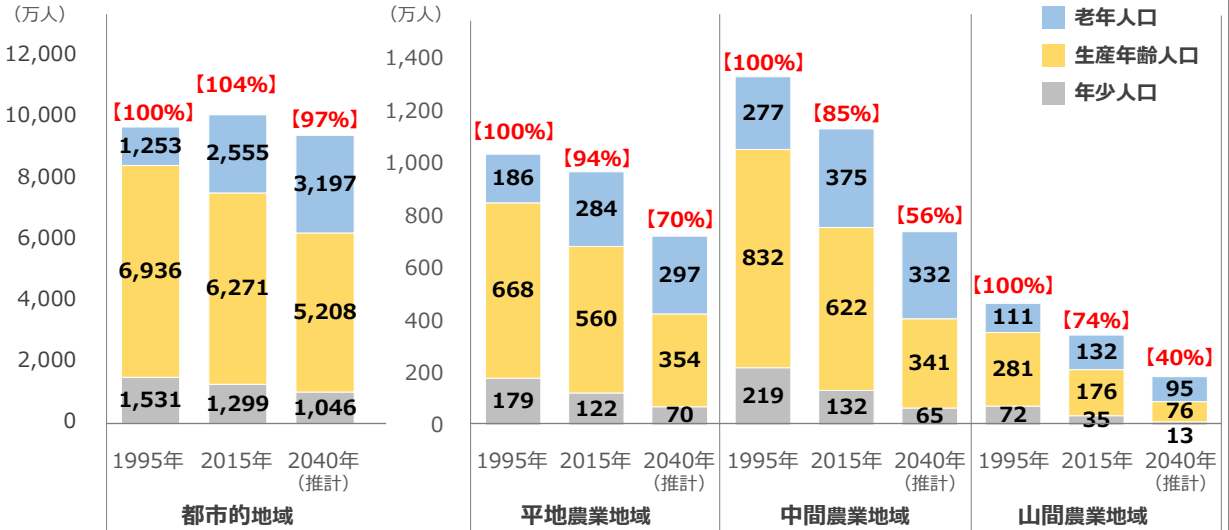


こちらのグラフは日本の人口の状況の推移です。  
1954年から2022年にかけての東京圏・大阪圏・名古屋圏・地方圏の人口の変化を示したグラフになります。  
上が転入と転出の差のうち、転入が多かったところ、下が転入と転出の差で転出が多かったところを指しています。

こちらを見ていただくと、高度経済成長期の1955年から1973年に、地方圏の人口が3大都市圏（東京・大阪・名古屋）に大きく移っているのが分かります。  
その後バブル崩壊（1991年）時に一時的に東京圏が転出超過になっていますが、その後今に至るまで、東京圏には転入が増えている一方で、地方圏、またそれだけでなく大阪圏、名古屋圏含め、転出が増えています。  
つまり東京圏に一極集中の状況が続いているという状況が分かると思います。

# 農村における人口減少と高齢化

地域類型別の人口構成の推移



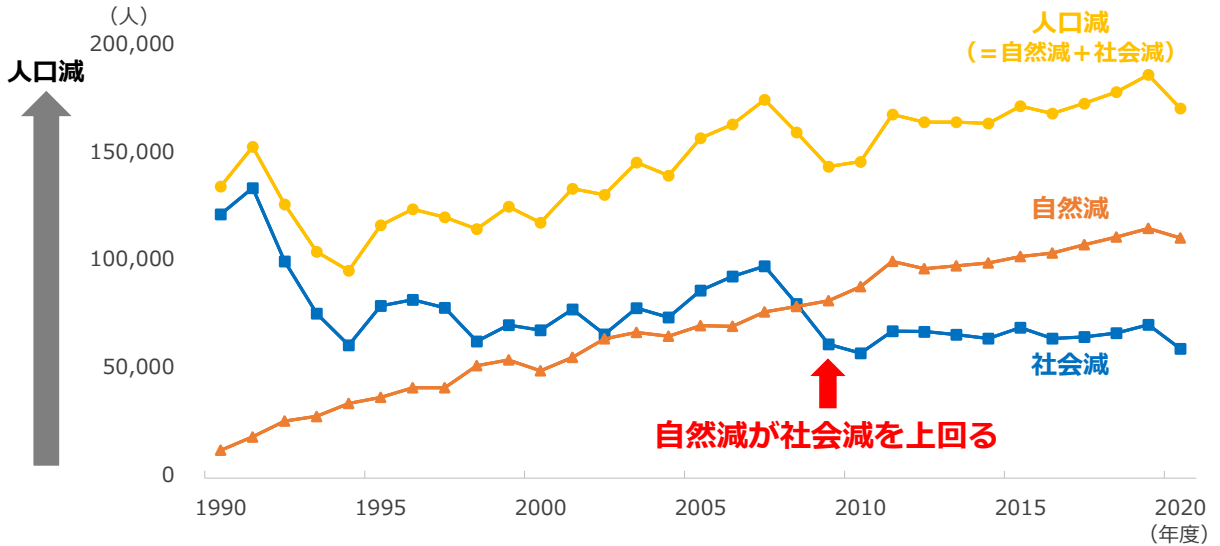
出典：農林水産政策研究所における国勢調査の組替集計のデータを基に農林水産省農村計画課にて作成。なお、2040年はコーホート分析による推計値。

こちらは農村における人口減少と高齢化について整理したグラフで、1995年、2015年、2040年のそれぞれの人口の状況を表しています。こちら、都市的地域・平地農業地域・中間農業地域・山間農業地域それぞれにあります。左側の都市的地域では1995年を100%とした場合、2040年は97%、少しだけ減るといことです。一方、右側に農業地域が3つありますが、特に一番右の山間農業地域では1995年を100%とした場合、2040年は40%と、人口が半分以下に減ってしまう状況です。

そして人口構成については、右上のところには老年人口、生産年齢人口、年少人口とあり、65歳以上が「老年人口」、15歳から64歳が「生産年齢人口」、15歳未満が「年少人口」ですが、グラフ左側の都市的地域を見ると、もちろん老年人口は増えているが、生産年齢人口と年少人口もそれなりに大きな割合を占めています。

一方で農業地域を見ると、特に一番右側の山間農業地域では、年少人口がほとんどいなくなってしまう、老年人口は増えていることがわかります。つまり農村においては人口が減るとともに、高齢化が進んでいくというのがこのグラフを見るとわかります。

## 過疎地域における人口増減の推移



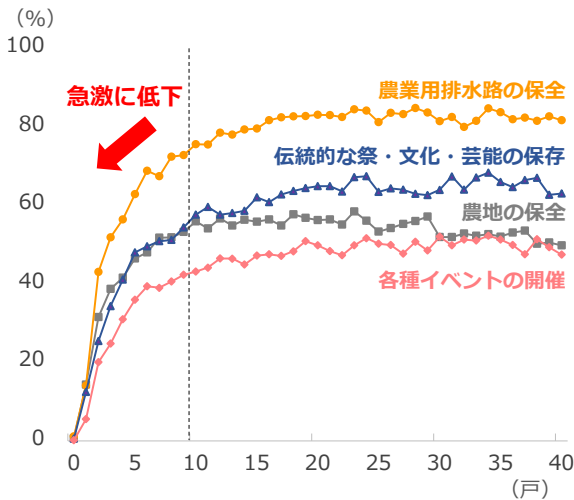
こちらのグラフは、過疎地域の人口要因を整理したものです。

出生と死亡による自然増減と、転入転出による社会増減からこれを見ると、1989年以降、社会減と自然減の両方が人口の減少の要因になっていますが、2009年以降は、社会減より自然減が上回っています。

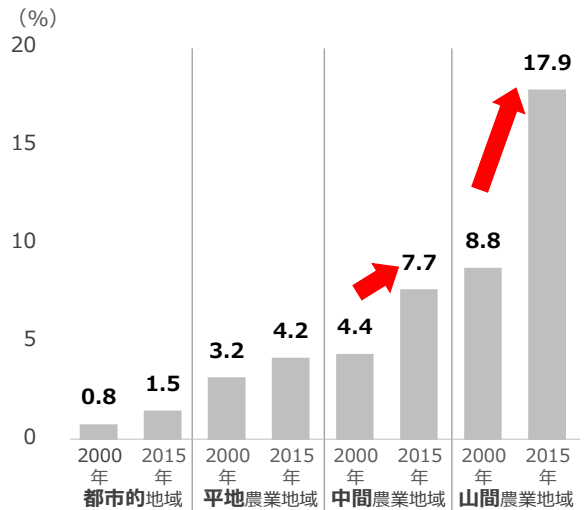
つまり、死亡者数が増えているということで、構造的に人口が減っていることが分かります。

## 過疎地域における人口増減の要因

集落活動の実施率と総戸数の関係



総戸数が9戸以下の農業集落の割合



出典：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）  
農林水産省「農林業センサス」

左側のグラフは集落活動の実施率と総戸数の関係について整理したものです。集落活動とは、たとえば農業をする上で大切な農業用排水路の保全、伝統的な祭り、文化・芸能の保存、農地の保全、各種イベントの開催などをいい、その実施率と総戸数の関係を示しています。点線部分、総戸数が10戸を下回ると、一気に集落活動の実施率が低下していくのが分かります。

右側のグラフは総戸数の割合を示したもので、総戸数が9戸以下の集落の割合がどうなのかについて、都市的地域と農業地域をそれぞれ調べています。それを見ると特に山間農業地域では、総戸数9戸以下の農業集落の割合が大幅に増えているのが分かります。

ここまで説明したように、日本の人口が減る、特に農業地域では大幅に減り、高齢化も進んでいくと、それに伴い集落活動などさまざまなことが出来なくなってしまう。これは引いては食料の安定供給にも大きな支障をきたしてしまう恐れがあるという状況が分かります。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)

具体的な施策の内容

II 政策の新たな展開方向

4 農村の振興（農村の活性化）

農村の活性化を図る上で重要な課題である「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から、以下の施策を推進する。

① 多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進するとともに、関係人口も交えて地域に根ざした経済活動が安定的に営まれるよう、官民共創の仕組みも活用しながら伴走支援を行う。

② 複数集落エリアで農地保全や生活環境支援等に集約的に取り組むなど、農村の「くらしづくり」を担う農村RMOについて、特に中山間地域の小規模集落向けにかたち成を図る。

③ 中山間地域等において、棚田の振興など地域に「活力」を創出するための社会貢献やビジネスの展開を図る企業の活動を後押しし、企業と地域との相互補完的なパートナーシップの構築を推進する。

④ 中山間地域における農地保全のための地域ぐるみの話し合い、農地の粗放的な利用、基盤・施設整備等にきめ細やかに取り組めるよう支援し、農村の持続的な「土地利用」を推進する。また、こうした課題に対して、地域資源やA I、I C T等のデジタル技術を活用し、解決に向けて活動する「デジ活」中山間地域での取り組みを、農林水産省が中心となり、関係府省と連携して支援する。これらの施策のうち、6次産業化や農村RMOについては、現行の基本法では、具体的な規定はないが、地域コミュニティの維持に必要な不可欠な取り組みである旨を位置付ける。

4 農村の振興（農村の活性化）

展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。

- ① 関係省庁との連携の下、これまで農業・農村に関するしごとに携わっていなかった事業者と農業・農村活性化に関わる関係者とのマッチング機会の創出などを目指した官民共創の仕組みにより、課題解決に協力可能な企業を農村に呼び込む。
- ② その上で、個別の施策については、以下のとおり深化させる。
- ア) 農山漁村発イノベーションについて、事業化に向けた取り組みの強化を通じ、新事業や付加価値を創出し、農村の雇用や所得を確保する取り組みを推進する。
- イ) 農泊について、更なる宿泊者数・インバウンド誘客・関係人口の増加に向けて、高付加価値化のモデルを創出し、全国へ展開する。
- ウ) 農村RMOについて、特に中山間地域等の小規模集落向けに、組織の立上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポート体制の構築を推進する。

出典：「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容（令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部）資料より抜粋（一部加工）

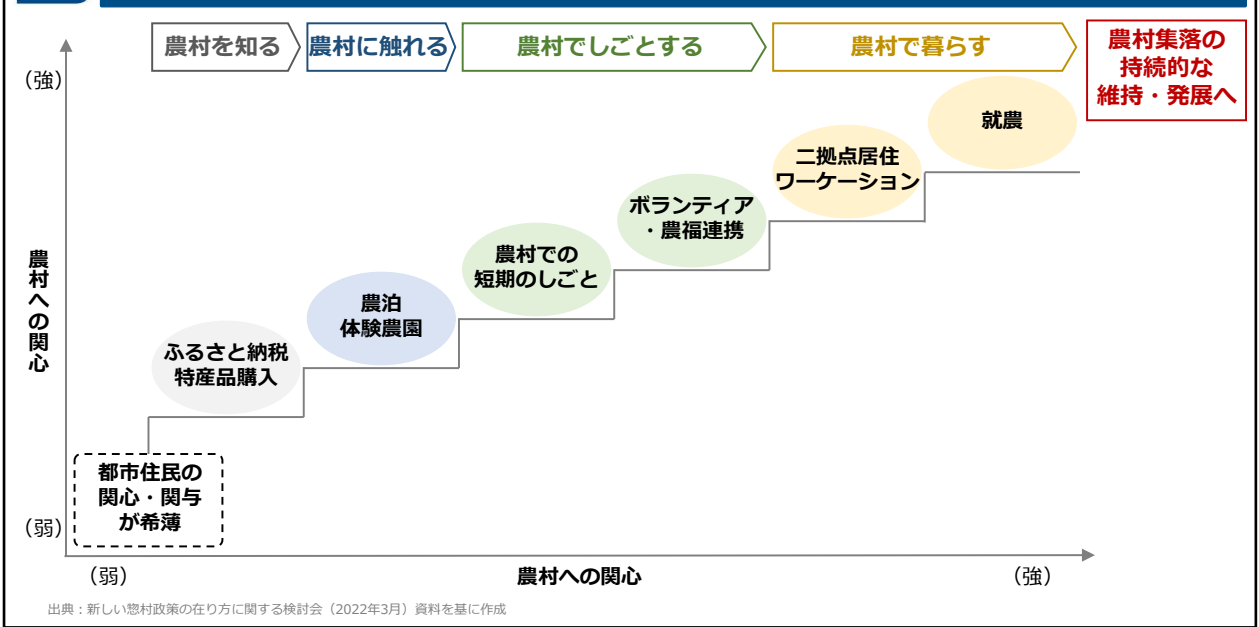
それを踏まえて農林水産省ではいろいろと対策を進めている状況になります。

左側の上のところに「4 農村の振興（農村の活性化）」とありますが、ポイントとしては、農村の活性化を図るうえで重要な課題である「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から政策を進めていきます。

つまり、「しごと」や「くらし」といったことが、農業・農村を振興していくために必要であるということが書かれています。

右側ではより具体的に、「しごと」や「くらし」をしっかりと出来るようにするためにさまざまな対策をします、ということが書かれています。

## 農村の関係人口を増やす



ここまで説明したように、農業振興をするためには様々な取組が必要だということがお分かりいただいたと思います。

それにあたり、皆さんに農村に来ていただく、関わっていただくことが必要になってきます。それにはどういったことが考えられるかということをもとめた表です。

実際に農村の人口が減っているなか、もちろん農村に来て農業をしていただく方を増やすことが出来ればよいのですが、なかなか簡単には出来ることではありません。ただ、いろいろなかたちで農業や農村を応援するという取組は考えられ、まとめたのがこちらのグラフです。

いきなり農村で暮らすということではできなくとも、「農村を知る」、「農村に触れる」、「農村でしごとをする」などいろいろな関わり方があります。具体的に、たとえば簡単なことでは、「ふるさと納税とか特産品を消費者として購入する」、「農泊や体験農園」を通じて農村と関わる。また、「農村で短期の仕事」を試みる。「ボランティア、農福連携」を試みる。農村に完全には移り住まないけれども、「二拠点住居やワーケーション」など、いろいろな関わり方があります。

## 関係人口を増やすための取り組み事例

---

関係人口を増やすための取り組み事例をいくつかご紹介させていただきます。

二地域居住者を農村に呼び込み、農村関係人口の創出・拡大を図るため、国土交通省をはじめとする関係府省と連携することを検討。

具値的な施策案

**A) 二地域居住者の呼び込み・環境整備**

**【地域の魅力を発信】**

農業遺産、棚田、外食（DMO）、観光業（オーベルジュ）、海業渚泊

**【農山漁村に触れる機会を提供】**

農泊・渚泊（宿泊・食事・体験）、市民農園、森林づくり活動への参加、森林サービス産業（森林浴等）、教育関係（林間学校等）、企業連携

**【農山漁村のしごとを提供】**

農山漁村発イノベーション、海業

**【農山漁村のくらしづくり】**

農村 RMO、デジ活中山間（買物支援、貨客混載等）

**B) 二地域居住者の居住地での役割**

**【農山漁村で働く】**

農山漁村発イノベーション、海業多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、森林・山村多面的機能発揮対策交付金、水産多面的機能発揮対策事業（共同活動）

**C) 二地域居住を経て、地域に移住し、担い手として就業**

**【就農】**

新規就農対策

**【林業へ就業】**

「緑の雇用」担い手確保支援対

**【漁村で就業】**

経営体育成総合支援事業

農林水産省と国土交通省が一緒になって進めているのが、「二地域居住の推進」です。

### 1 週間のタイムスケジュール

- 2018年に二地域居住をスタートしたときは、主に休日を過ごす拠点として利用。
- コロナ禍以降はテレワークが定着したことで、山梨で過ごす時間が増え、現在は週の約半分(3-4日)程度は山梨で生活。

曜日	コロナ前	コロナ後
月	東京で勤務(出勤)	東京で勤務(出勤)
火	東京で勤務(出勤)	東京で勤務(出勤)
水	東京で勤務(出勤)	東京で勤務(出勤) 夜の電車で山梨へ移動
木	東京で勤務(出勤)	山梨で勤務(テレワーク)
金	東京で勤務(出勤) 夕方頃の電車で山梨へ移動	山梨で勤務(テレワーク)
土	山梨で休日満喫	山梨で休日満喫
日	山梨で休日満喫 夜の電車で東京へ移動	山梨で休日満喫 夜の電車で東京へ移動

テレワークはツリーハウスや川床などの屋外でも。普段と違う場所でのテレワークは気持ちのリフレッシュに。



妻は主に隔週&土日のみ山梨で生活。

出典：国土交通省、全国二地域居住等促進協議会 主催「二地域居住等促進シンポジウム」(令和5年11月28日) 資料のうち「持続可能な二地域居住の始め方と気になるお金事情」より抜粋

こちらが「二地域居住」の一例として、実際に二地域居住されている方のタイムスケジュールです。

こちらの方は2018年から二地域居住をスタートし、主に休日を過ごす拠点として二地域居住先の山梨で家を借りて、そちらで過ごされているということです。コロナ禍以降はテレワークで二地域居住先の山梨で過ごすことが増え、現在は週の約半分を山梨で過ごされています。このようなかたちで、東京ともう一つの地域で過ごすことが可能になってきています。

### 取り組み紹介（害獣駆除を目的とした猟猟）

- 二地域居住を始めた翌々年の2020年に、山梨県内の農産物への獣害について知り、**狩猟免許（猟猟）を取得**。
- 山梨のぶどう畑の害獣駆除を目的に狩猟をする二地域居住者中心の狩猟チームにて、チームメンバーで分担しながら罠の見回りを実施。
- 猪や鹿のほか、タヌキやキツネ、ハクビシンなどの小動物を駆除し、駆除した獣は解体して**シビエや皮なめしにすることで有効活用**。
- 自然の中で野生の動物と対峙するのは怖いと感じることも多いが、農家さんに喜んでもらえるのでやりがいにつながるほか、**狩猟を通じて動物の命をいただくことのありがたみを実感**。



出典：国土交通省、全国二地域居住等促進協議会 主催「二地域居住等促進シンポジウム」（令和5年11月28日）資料のうち「持続可能な二地域居住の始め方と気になるお金事情」より抜粋

今ご紹介した方は、山梨で狩猟免許を取得され、獣害被害が出ている地域のための対策やサポートをされています。

この方自身も狩猟を通じて、動物の命をいただくことのありがたみを実感しているとのことですよ。

### 取り組み紹介（耕作放棄地での農業）

- ▶ 東京から比較的近い山梨県内にも多くの耕作放棄地があることを知り、地元の方々にもご協力いただきながら、今年から**約200坪の耕作放棄地で農業を開始**。
- ▶ 以前は田んぼとして利用されていたがその後一定期間使われていなかった土地だったため、一から自分で耕耘や施肥をしながら、試行錯誤での野菜作り。
- ▶ ジャガイモやカボチャ、ブロッコリー、大根など**約40種類の野菜とハーブやベリーを育てている**。
- ▶ 発酵食品ソムリエの勉強をして、柴漬けやたくあん、切り干し大根などの加工品にも挑戦。
- ▶ 遅霜で蕎麦を枯らしてしまったり、収穫直前のサツマイモもイノシシにすべて食べられる等、失敗を繰り返し、**農作物を作ることの大変さ、普段当たり前前にスーパーに並んでいる野菜のありがたみを実感**。



地域の人に支えられながら、農業を学ぶ。通りがかる地域の人たちが色々話しかけてくれます。



加工品も一から手作り。とても大変ですが、出来上がった時の喜びもひとしお。

自分たちだけでは消費できないので、東京で会社の同僚や友人に野菜配り。

出典：国土交通省、全国二地域居住等促進協議会 主催「二地域居住等促進シンポジウム」（令和5年11月28日）資料のうち「持続可能な二地域居住の始め方と気になるお金事情」より抜粋

この方はさらに、耕作放棄地で農業を始めて、いろいろな農産物を生産されています。農作物を作ることの大変さ、普段当たり前前にスーパーに並んでいる野菜のありがたみを実感されているなど、地域に貢献しながら、農村の活性化にも貢献されているとともに、ご自身にとってもいろいろな良い経験が出来ているということです。

## ひろさき援農プロジェクト（援農ボランティアツアー）

事例概要		事業スキーム・体制	
自治体名	青森県弘前市	<p>■企画・運営</p> <p><b>ひろさき援農プロジェクトチーム</b></p>	
寄附額寄附件数	¥ 10,000,000 / 2件		
寄附までのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度よりニッカウヰスキー(株)が援農ボランティアを実施。</li> <li>アサヒビール(株)およびニッカウヰスキー(株)から、地域のりんご・シードル産業の活性化に役立ててほしい、と寄附の申し出。</li> </ul>		
事業概要	<p>【農業・観光連携りんご産地活性化事業】</p> <p>弘前市の農業課題である<b>繁忙期の労働力不足の解決</b>に向けて、その一助となる<b>援農ボランティアツアー</b>を実施。</p>		
実施状況 (令和6年4月現在)	令和5年度に事業開始。令和5年10月～11月にかけて全5日実施し、全国から282名が参加。		
寄附企業の活用ポイント	りんごを原料とするシードルを製造・販売する両企業が、りんご・シードル産業の課題解決や活性化を図るため。		
寄附企業との連携・交流等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲料メーカーと弘前市での協議の中でりんご産地の支援案が生まれ、(株)JTBに業務を委託し4者で構築。</li> <li>飲料メーカー及び旅行業界の社員もボランティアツアーに参加。</li> </ul>		
寄附企業紹介URL	<a href="https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/kigyouban_furusatonouzei.html">https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/kigyouban_furusatonouzei.html</a>		

そのほかの取り組みとして、企業版ふるさと納税を活用した農村支援の取組が行われており、こちらは青森県弘前市の事例です。

弘前市に対してニッカウヰスキー様とアサヒビール様がふるさと納税をされ、その寄付に基づいて弘前市で援農ボランティア事業をされています。

こちらはリンゴの収穫体験をボランティアで一般の方に参加いただき、現地に行って農家の方と交流したり、農業体験をされたりといったことから、農村とのかかわりを持っているということです。



<https://nohaku.net/>

こちらは農水省が作っている「農泊ポータルサイト」です。  
 今のようにボランティアや二拠点居住はなかなか皆さんが出来るものではありませんが、たとえば農村地域で宿泊をする、そこでおいしいものを食べるなどといったことも、関係人口の増加につながるようになりますので、皆さんが、農村とかかわりを持つということがいろいろなかたちでできるということがお分かりいただけたかと思います。

ぜひ、皆さんも何らかのかたちで、農村とかかわりを持っていただければと思います。

食から日本を考える。

**NIPPON  
FOOD  
SHIFT**

**農林水産省**